

令和 7 年度 奈良市会計年度任用職員募集要項 特別支援教育推進課

(言語聴覚士)

応募締切：令和 7 年 10 月 20 日（月）17 時まで

1. 募集内容等

採用予定人数	1 名
職務内容	【対象】言語・情緒・行動に発達課題を抱える就学前の幼児とその保護者 【内容】専門相談 絵画語彙検査等や面談により専門職の視点から保護者に発達の見立てを伝え、助言を行う。
募集要件	・募集する職種の資格を有すること。 ・幼児の発達に関する相談や発達支援に関する業務に意欲をもって取り組めること。 ・パソコンの基本的な入力操作ができること。 ・普通自動車一種免許を有することが望ましい。 ・以下の欠格条項に該当しないこと。 ※申し込み資格がないこと又は履歴書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
受験資格	言語聴覚士の資格証を有していること。
※地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

2. 勤務条件等

任用期間	令和 7 年 11 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
勤務地	奈良市教育センター（三条本町 13 番 1 号）
給与	月額 181,050 円/月 （任用期間中の勤務日数 72 日） ※勤務日数等については、時給（1,554 円）の働き方も含めてご相談に応じることがあります。 ※期末勤勉手当等の支給あり（月額の場合のみ）。ただし、在職期間に応じて、支給率は変動します。

	※片道 2 km 以上の場合は通勤手当の支給あり（上限・要件あり） ※条例改正により、上記の給料単価に改正が生じる場合があります。 ※年度途中の条例改正等により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩時間 1 時間）
休日	土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日並びに祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
休暇	特別休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

試験の方法	（１）書類選考 提出書類 ① 資格証の写し（面接日に原本をお持ちください） ② 奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書（エントリーフォーム入力） ③ 小論文 800 字程度（月額勤務のみ） 「発達の課題を抱える幼児とその保護者の支援で大切にしたいこと」 （２）面接試験
面接日時	随時
申込方法	以下の Web 申込フォームから必要事項を入力の上、お申し込みください。 （Web 申込フォーム） https://logoform.jp/form/p6et/1020194  ※採用者が決定次第募集を締め切る場合がありますのであらかじめご了承ください。

※申込書類は受付後返却しません。

※申込書に記載された個人情報、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真をデータ化し、職員録（人材管理システム）に登録して庁内で共有いたします（人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません）。

※給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。

※任用通知書の交付までは任用を確約するものではありません。

問い合わせ先

<住所>〒630-8122 奈良市三条本町 13 番 1 号

<担当課>特別支援教育推進課（奈良市教育センター）

<電話番号>0742-33-2000

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時